## 様式第1号(第3条関係)

## 個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	租税特別措置活 する事務	は施行令に基づく住宅用家屋証明に関				
行政機関等の名称		員会 □選挙管理委員会 □監査委員 固定資産評価審査委員会				
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	市民部資産税課 内線(11331、1134	41)				
個人情報ファイルの利用目 的	租税特別措置法施行令に基づく住宅用家屋証明を発 行するため					
	基本的事項	□個人番号 ■氏名 □生年月日 ■住所 □性別 □国籍 □本籍 □電話番号 □メールアドレス □個人識別符号(個人番号を除く。)				
	家族状況等	□家族状況 □親族関係 □婚姻				
	社会生活	□職整       □職歷         □学歷       □学業         □資格       □賞罰         □成績       □評価         ■財産       □収入         □納税状況       □公的扶助				
	要配慮個人情報	□ 人種 □ 思想・信条・宗教 □ 社会的身分 □ 病歴 □ 犯罪の経歴 □ 犯罪被害 □ 心身障害等 □ 健診・検査 □ 診療・調剤 □ 刑事事件手続 □ 少年保護事件手続				
	その他	□口座情報 □その他				
記録範囲	住宅用家屋証明	月申請書を提出した者				
記録情報の収集方法	収集の相手方 収集手段	<ul><li>■本 人</li><li>■本人以外 (代理人 )</li><li>文書</li></ul>				
要配慮個人情報の有無	□有■無	八百				
記録情報の経常的提供先	なし					

開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	名称	市 民 内線(1133	部 1、1134		産	税	課
	所在地	西東京市南町 5-6-13					
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等							
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		/ /	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)			
			政令:	政令第21条第7項に該当するファイル □有 □無			
備考							